

事業者の強い味方

マル経

小規模事業者 経営改善資金

制度概要

小規模事業者持続化補助金(通称：マル経)は商工会議所の経営指導を受けている小規模事業者が利用できる国の融資制度です。商工会議所の推薦で沖縄振興開発金融公庫から無担保・無保証人で融資が受けられる有利な融資制度です

融資対象

- 常時使用する従業員が20人（商業またはサービス業(宿泊・娯楽業除く)に属する事業者については5人）以下の法人・個人事業主。
- 直近1年以上、商工会議所地区内で事業を行っている方
- 商工会議所の経営指導を原則6ヶ月以上受け、事業改善に取り組んでいる方
- 税金（所得税・法人税・事業税・県民税等）を完納している方
- 沖縄振興開発金融公庫の非対象業種に属していない事業を営んでいる方

貸付限度額及び返済期間

- 貸付限度額：2,000万円
- 返済期間：運転資金/設備資金10年以内（据置期間2年以内）

担保/保証人

- 担保・保証人不要です。（信用保証協会の保証も不要す。）

利率

- 固定金利

※最新利率について沖縄振興開発金融公庫のHPよりご確認ください。

